

令和8年度「新潟市医師会 地域医療研究助成」公募要領

1. 研究助成の目的

新潟市医師会は新潟市民の医療・保健・福祉の充実と向上を目的として活動してきましたが、社会の大きな変化にともない、これらに拘る課題は複雑さを増しつつあります。そこで、新潟市医師会は、これらの課題克服のための研究推進を目的として、助成をおこないます。また、若手研究者を育成することも目的とします。

2. 研究助成の対象分野

新潟県を対象とし新潟市に還元できる以下の研究に限る

- (1) 公衆衛生学分野等の社会学分野
- (2) 検診・ドック等の予防医学分野
- (3) 介護・障がい等の福祉学分野
- (4) 救急・災害医療学分野
- (5) その他の医学分野の実証的な研究。

3. 助成金額・助成期間・助成件数

- (1) 新規応募の場合で単年研究：1件あたり、70万円を上限とします。
- (2) 新規応募の場合で複数年研究：単年度あたり50万円を上限に、助成期間は最長で2年とします。ただし、継続助成の可否については年度毎に審査するので、その都度再申請が必要です。
- (3) 前年度に助成を受けた場合の複数年研究応募の場合：単年度あたり、前年度に交付された助成額を超えない範囲で、初年度の研究計画書に記載した研究事業予定期間内で継続して申請できます。継続助成の可否を再審査するので、あらためての申請が必要です。研究計画書には、前年度に助成を受けた以降の研究実績を具体的に明記してください。
- (4) 助成金額ならびに助成総件数については、新潟市医師会の予算をもとに、新潟市医師会理事会が最終決定します。

4. 申請資格

- (1) 医師・医師以外の研究者・行政担当者・団体職員。ただし、研究代表者（申請者）が新潟市医師会員でない場合には、共同研究者に新潟市医師会員が含まれていなければなりません。
- (2) 研究代表者として、過去に2回本助成を受けた方は、申請できません。
- (3) 研究代表者の主たる所属機関の役職が臨床系の教授でないこと。ただし、特任教授は除く。

5. 申請できる経費と振込

申請できるのは、研究活動に必要な消耗品費、通信・運搬費、旅費、謝金、印刷費等です。ただし、パソコン、タブレット、複写・印刷・音響・映像・通信機器、パソコン周辺機器、ソフトウェア（OSを含む）の購入費は助成の対象としません。

助成金の振込先については、助成内定後に相談ください。

6. 未使用金の返還

研究期間終了時に未使用金がある場合には、返還していただくことになります。実績報告書「9. 費目別収支決算書」の未使用金の項目に、金額と理由を記載してください。

後日、お振込みいただく口座をお知らせします。

7. 応募・受付期間

新規研究：令和7年11月 1日(土)から12月 1日(月)正午（必着）まで

継続研究：令和7年11月15日(土)から12月15日(月)正午（必着）まで

8. 応募方法

- (1) 募集を、大学等の機関に案内するほか、新潟市医師会 HP でもお知らせします。研究計画書を新潟市医師会 HP からダウンロードしてください。
- (2) 申請者は、作成上の留意事項に従って研究計画書に必要事項を入力し、新潟市医師会宛に電子ファイル（Word 及び PDF 形式）を送付してください。
- (3) お送りいただいた研究計画書等の資料は返却しません。

9. 審査・選考

研究計画書は外部の専門委員を含めた新潟市医師会地域医療研究助成審査委員会で審査されます。最終的に、新潟市医師会理事会の決定を経て、申請者に審査結果が通知されます。通知は、令和8年3月末を予定しています。

10. 発表と報告

- (1) 単年研究と複数年研究のいずれの場合も、新潟市医師会が指定する学術研究会（令和8年1月下旬から2月初旬を予定）で、研究成果の発表と討論をおこなってください。学術研究会の開催については、予め申請者に案内します。
- (2) 単年研究と複数年研究のいずれの場合も、研究終了の日から60日以内に、所定の書式で、実績報告書を新潟市医師会長宛に提出してください。
- (3) 単年研究と複数年研究のいずれの場合も、研究終了の日から半年以内に、研究成果を新潟市医師会報の学術欄に投稿してください。

11. 応募・照会先

新潟市医師会事務局 担当：総務課 事業係 坂本、本望

電話：025-240-4131 電子メール：niigatashi@niigata.med.or.jp

住所：〒950-0914 新潟市中央区紫竹山 3-3-11

新潟市医師会 HP: <http://www.niigatashi-ishikai.or.jp>